

第32回地域密着型サービス運営委員会の議事概要

1. 開催日時 平成28年9月16日(金) 14:00~15:30

2. 開催場所 神戸市医師会館 中会議室

3. 議 題

神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について
地域密着型共同生活介護事業所の指定取消について

【審議】

【報告】

4. 委員出席状況

10名出席, 2名欠席

5. 議事及び主な意見

(1) 神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について【審議】

○地域密着型サービス事業者の整備・指定状況について、平成28年10月1日指定予定の8事業所の概要等を説明。

《P.4~ 》

・質問) 現地確認の内容は。

回答) 設備、図面と実際の確認、あわせて人員配置(食事提供の時間帯等)の質問を行っている。

・質問) 地域密着型通所介護で午前・午後2単位を実施しているところは、送迎をする時間がないと思われるが、できるのか。

回答) 介護職員を多めに配置しているので、その人員で送迎にあたと聞いている。

・質問) 1単位のサービス提供時間が3時間程度では、かなり使いにくいのでは。なぜこのような時間配分なのか。

回答) 機能訓練特化型の事業所のため短時間となっていると聞いている。

・質問) (P.7)グループホームは各ユニットで要介護度を分けているか。

回答) 分けていない。

・質問) グループホーム共用型の認知症対応型通所介護は、入所前に慣れるという意味でよいと思われるが、神戸市として増やしていく考えはあるか。

回答) グループホーム共用型を特に増やすという計画は今のところなく、現在神戸市内で現存しているのは2事業所。地域密着型サービス事業所について、今までは量的に不足している状態であったが、量的確保は計画的にできている。次は、地域バランスの問題があると考えている。

・質問) 戸建ての事業所で、2階を使用する場合は階段にリフトをつけて欲しい。

回答) 基準以外であれば、バリアフリー等の観点から福祉のまちづくり条例等があるが、努力義務。戸建ての1番の問題点はスプリンクラーなどの防火設備ができないため、消防対策であると考えている。

(2) 地域密着型共同生活介護事業所の指定取消について

○指定取消があった地域密着型共同生活介護事業所について概要等を説明。《P. 15～》

〈ご意見〉

- ・ GHは第三者評価を受けていると思われる。サービスやケアはチェックするが、経営はチェックしていいない。チェック項目を増やしていただきたい。
- ・ 通報の前に調べることはできなかったのか
⇒施設系は6年の指定有効期間に2回実地指導を実施している
- ・ 介護職員の給与が低い。介護という専門職にはそれに見合った給与を支払うようにすべきだ。
- ・ 離職の主な原因は、やりがいを感じられない、正当な評価がないなど事業者が従業員を大切にしていないことである
- ・ 事業者は働き続けられるよう工夫をする必要がある。ただし、各々の事業者に任せても様々な面で余裕がなくできない。セミナーを開くなど、役所が支援するべきだ。
⇒施設長向け、担当者向けに研修をしている。介護職員を養成する学校もなくなりつつあり、神戸市としては研修をおこなうことしかできない。県には学校の必要性を伝えている。
- ・ 特に小規模の事業者に対して、事業者の相談窓口が必要なのではないか